

中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

- 1 目的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職10年目に該当する教員。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
- 5 時間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/27 (金)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画2025」 講話 「教職員のためのメンタルヘルス」 「学校組織マネジメント1～組織の中で～」 説明 「研修オリエンテーション」 教科別分科会(1)	医療関係者 総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員
		持参物 ・令和4(2022)年度中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)の手引 ・自校の学校課題や学習指導上の課題が分かる資料 ・栃木県教育振興基本計画2025	会場：総合教育センター
第2日	6月 ～ 1月	選択研修	各研修担当者 会場：各研修場所
第3日	6/24 (金)	【オンラインによる研修】 講話・演習 「学校組織マネジメント2～実践に向けて～」(同時双方向型)	総務課職員 学校安全課職員 総合教育センター職員
	7月 ～ 8月	【オンラインによる研修】 講話 「学習指導要領等が目指す姿」(オンデマンド型) 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」(オンデマンド型) 「児童・生徒指導の意義とその在り方」(オンデマンド型) 「家庭・地域との連携の進め方」(オンデマンド型)	会場：各所属校

第 4 日	7/4 (月)	講話 「教育関係法規」 「子どもたちの学力向上に向けて」 研究協議 「学校組織マネジメント3～自校の学習指導上の課題の解決 に向けて～」 教科別分科会(2)	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 5 日	夏季 休業中	教育事務所研修（教育事務所の別途計画） 講話・研究協議 「道徳教育」 「道徳科の授業づくり」	教育事務所職員 会場：各教育事務所の指定する会場
第 6 日	9/5 (月)	講話 「児童生徒への組織的な指導・支援」 演習 「組織的な指導・支援を進めるために」 講話 「特別支援教育の理解」 教科別分科会(3)	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第 7 日	1/16 (月)	教科別分科会(4) 講話 「ミドルリーダーに求められること」	民間企業関係者 総合教育センター職員 会場：総合教育センター

付 記 ・第3日のオンラインによる研修についての詳細は、別途お知らせします。

※教科別分科会(1)～(4)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校：国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、特別支援教育

中学校：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、外国語、特別支援教育

※教科を選択する際の留意事項

- 教員自らの課題や適性等を再確認し、研究分野において各自が自身の資質・能力の向上を図り、専門性を高められるように選択すること。
- 自主的なグループ研究や公開授業における提案等が研修内容に含まれるので、そのことを踏まえて教科を選択すること。
- 自校の学習指導上の課題を踏まえて、公開授業を通して提案できる教科を選択すること。
- 特別支援教育を選択する者は、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

選択研修について（小・中学校）

教職 5 年目研修、中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 6 月～1 月の期間中の 1 日

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等（オンラインでの実施を含む）。

① 栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。

② 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所

③ 宇都宮大学及び宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

④ 栃木県小・中学校教育研究会

⑤ 栃木県連合教育会

⑥ 社会教育施設

※ただし、栄養教職員 20 年目研修の選定要件は①～③及び⑤とする。

- (2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1) の機関または団体等以外が主催する県内の研修等も認める。オンラインでの実施の場合は、県外も認める。

- (3) 選択する研修は、半日以上のものである。なお、当センターにおける教育研究発表大会については、各部会の参加をもって選択研修とすることができる。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (4) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センター W e b サイトの各研修の一覧にある、提出書類等の「様式等」からダウンロードできます。

